

**2026 年度地域スポーツ活性化事業
運営体制構築支援事業（規約の整備） 実施要項**

1 要旨

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加入クラブに対し、規約・定款の見直しや法人化について専門家がサポートを行うことで、質的に充実したクラブを目指し、持続可能な総合型地域スポーツクラブを育成する。

2 対象

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加入クラブ

3 実施期間

2026 年 5 月 7 日（木）から 2027 年 2 月 26 日（金）まで

4 クラブが実施すること

- 1) 愛知県スポーツ協会が指定する専門家との面談への対応と、面談内容の実践。
- 2) クラブ理事会等で面談内容について報告し、情報の共有を図る。

5 クラブ負担額

無料

6 実施クラブ数

上限 5 クラブ

7 事業申請書について

事業を申請する際は 2026 年 5 月 22 日（金）までに申請書（様式 1—1）を提出する。ただし、申請が 5 クラブに満たない場合は、提出期限後も申請を受け付けることとする。また、事業の決定については、愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会準会員クラブを優先して決定する。

8 事業の決定について

申請があった日より 1 カ月以内に愛知県スポーツ協会より決定通知（様式 1—2）を発出する。

9 実施報告書について

事業の終了日より 1 カ月以内又は 2027 年 3 月 5 日（金）のいずれか早い期日までに愛知県スポーツ協会へ実施報告書（様式 2）を提出する。

10 事業の中止について

本事業を中止しようとする場合は、中止承認申請書（様式 3）を愛知県スポーツ協会理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

11 その他

2025 年度に本事業を実施したクラブは 2026 年度の申請は受け付けませんが、愛知県スポーツ協会が特別に認めたクラブまたは申請数が 5 クラブに満たない場合はその限りではない。

12 提出先

公益財団法人愛知県スポーツ協会

〒460-0007 名古屋市中区新栄 1-49-10 愛知県教育会館内

E-mail : yamada@aichi-sports.or.jp